

食安輸発1201第4号
平成23年12月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産しょうがのBHC及び未成熟いんげんのブプロフェジン、オランダ産リーキのジフェノコナゾール及び台湾産鰻のクロルピリホス)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年12月1日付け食安輸発1201第3号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産しょうがのBHCの項及び未成熟いんげんのブプロフェジンの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からオランダ産リーキのジフェノコナゾールの項、別表第3から台湾産鰻のクロルピリホスの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。